

2024 年度公募における募集条件等の変更について

以下に、2024 年度公募における 2023 年度からの主な変更点を抜粋してご案内します。詳細につきましては、HP に掲載している募集要項等の該当箇所をご参照下さい。

※表現の修正、文言の統一をしたのみの項目については原則省略します。

1. 基本方針に基づき交流を推奨する国・地域

【さくら招へいプログラム】募集要項 P2 :

2024 年度の本事業は、当該年度の基本方針 (<https://ssp.jst.go.jp/media/files/pdf/outline/basicpolicy2024.pdf>) に基づいて運用します。本事業発足以来関係を構築してきたアジアの国・地域との交流について、より一層の深化につながるような取り組みを期待します。特に、ICT 分野等高度人材の交流が今後の我が国の科学技術基盤形成の鍵となることが期待されるインド、さらに日本アフリカ大学交流会議 (TICADⅧ公式サイドイベント) での宣言を踏まえ今後の発展が期待できるアフリカ諸国、さくら招へいプログラム (以下、「本プログラム」という。) でこれまで交流実績のない国・地域からの招へいを含む交流計画を推奨します。

【さくらオンラインプログラム】募集要項 P2 :

2024 年度の本事業は、当該年度の基本方針 (<https://ssp.jst.go.jp/media/files/pdf/outline/basicpolicy2024.pdf>) に基づいて運用します。本事業発足以来関係を構築してきたアジアの国・地域との交流について、より一層の深化につながるような取り組みを期待します。特に、ICT 分野等高度人材の交流が今後の我が国の科学技術基盤形成の鍵となることが期待されるインド、さらに日本アフリカ大学交流会議 (TICADⅧ公式サイドイベント) での宣言を踏まえ今後の発展が期待できるアフリカ諸国、さくら招へいプログラムでこれまで交流実績のない国・地域からの招へいを含む交流計画を推奨します。

2. さくら招へいプログラムにおける各コースにおいて招へい可能な上限人数の変更

【さくら招へいプログラム】募集要項 P7 :

参考) JST 支援金による招へい者数の上限 (以下の表中の数字の単位は名)

コース (日数上限)	Aコース (7日以内)		Bコース (21日以内)		Cコース (10日以内)	
	1機関	複数機関	1機関	複数機関	1機関	複数機関
送出し機関数	1機関	複数機関	1機関	複数機関	1機関	複数機関
主たる招へい者	～8	～8	～8	～8	～8	～12
引率者	～1	～2	～1	～2	～1	～2
総数	～8	～8	～8	～8	～8	～12

※ 1 機関から複数の引率者が参加することはできません。

※ 1 機関から 8 名を超えて招へいすることはできません。

3. 受付期間と回数に関する変更

【さくら招へいプログラム】募集要項 P8、【さくらオンラインプログラム】募集要項 P5 :

	受付開始	締切	結果通知	実施時期
第1回	1月25日(木)	2月22日(木)	4月中旬	5月下旬以降 ～2025年3月14日
第2回	2月23日(金)	5月16日(木)	7月中旬	8月下旬以降 ～2025年3月14日
第3回	5月17日(金)	9月9日(月)	11月上旬	12月中旬以降 ～2025年3月14日

4. 選考基準に新たな観点の追加

(1) 目的・趣旨

【さくら招へいプログラム】募集要項 P10、【さくらオンラインプログラム】募集要項 P6 :

○日本と諸外国・地域の教育研究機関間の継続的連携・協力・交流の促進（グローバル化の促進）【特に受入れ機関が教育研究機関の場合】

交流計画の実施を契機として、日本と諸外国・地域の教育研究機関間の継続的連携・協力・交流の促進（グローバル化の促進）につながることを期待します。たとえば、外国語で学位取得に必要な単位を取得できる体制、外国と容易に共同研究等を行える体制の構築、具体的な取り組みを伴う協定の締結・強化等が想定されます。また、受入れ機関において日本の学生(特に女性)などが関与し、交流が活性化するとともに、国際的な取り組みに一層の関心を寄せることが期待される場合には評価します。

(3) 実施内容とその意義

【さくら招へいプログラム】募集要項 P10 :

具体的な実施内容や主な訪問先が、交流計画の目的、趣旨に対して適切で効果的なものとなっていることが必要です。見学に留まらず、招へい者が能動的に参加できる体験や交流が含まれているかについても評価します。また、事前・事後オンライン交流を実施し、その内容が効果的である場合には評価します。さらに、新規の実施主担当者による申請、過去に実施した本事業での交流の結果、もしくは本事業以外の国際交流等の成果を踏まえて発展させた交流の申請を評価します。

【さくらオンラインプログラム】募集要項 P6 :

具体的な実施内容が、オンライン交流計画の目的、趣旨に対して適切で効果的なものとなっているかを評価します。特にオンラインの特長を生かした今後の交流基盤の形成につながりうる取り組み（多人数・多数国の参加、長期間の実施、対面後の継続的な交流等）であることを評価します。参加者が能動的に参加できる体験や交流が含まれているかについても評価します。また、事前準備、事後のフォローアップ等の取り組みについても評価します。さらに、新規の実施主担当者による申請、過去に実施した本事業での交流の結果、もしくは本事業以外の国際交流等の成果を踏まえて発展させた交流の申請を評価します。

(6) 基本方針に基づく事項

【さくら招へいプログラム】募集要項 P10 :

2024年度における本事業の基本方針（<https://ssp.jst.go.jp/media/files/pdf/outline/basicpolicy2024.pdf>）に沿って運用を実施します。特に、来日促進が科学技術基盤形成の鍵となることが期待されるインド、今後の発展が期待できるアフリカ諸国、ならびに本プログラムでこれまで交流のない国・地域（ホームページ掲載の「各国

航空券の上限額・交流実績」参照のこと）からの招へいを含む申請を評価します。

【さくらオンラインプログラム】募集要項 P6 :

2024 年度における本事業の基本方針（<https://ssp.jst.go.jp/media/files/pdf/outline/basicpolicy2024.pdf>）に沿って運用を実施します。特に、来日促進が科学技術基盤形成の鍵となることが期待されるインド、今後の発展が期待できるアフリカ諸国、ならびにさくら招へいプログラムでこれまで交流のない国・地域（ホームページ掲載の「各国航空券の上限額・交流実績」参照のこと）からの参加を含む申請を評価します。

5. 各国・地域の航空券費の上限額の増額

【さくら招へいプログラム】（募集要項別表）「各国航空券の上限額・交流実績」

2024 年度公募における上限額は 2023 年度から一部変更されていますのでご確認をお願いします。

6. 終了報告書等の提出期限の変更

【さくら招へいプログラム】募集要項 P12、【さくらオンラインプログラム】募集要項 P : 8

受入れ機関は、交流計画が終了した日から 61 日以内または 2025 年 3 月 21 日（金）のいずれか早い日まで
に下記の報告書等を取りまとめて JST に提出していただきます。

以 上